

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月2日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成21年6月21日至平成21年9月20日）
【会社名】	株式会社キングジム
【英訳名】	KING JIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 彰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京(03)3864 - 5883
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 吉岡 隆昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京(03)3864 - 5883
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 吉岡 隆昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第62期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第61期
会計期間	自平成20年 6月21日 至平成20年 9月20日	自平成21年 6月21日 至平成21年 9月20日	自平成20年 6月21日 至平成21年 6月20日
売上高(千円)	6,113,125	5,943,210	29,291,908
経常利益又は経常損失( ) (千円)	150,219	208,815	810,614
四半期(当期)純損失( ) (千円)	48,329	151,740	1,014,644
純資産額(千円)	17,630,506	15,945,913	16,205,177
総資産額(千円)	26,139,888	24,966,472	25,674,967
1株当たり純資産額(円)	629.49	567.57	578.08
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	1.75	5.50	36.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	66.5	62.9	62.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,247,017	208,789	1,877,593
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,289	161,649	269,193
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,453,592	169,357	752,181
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	3,436,891	2,996,487	3,198,773
従業員数(人)	1,183	1,450	1,454

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月20日現在

従業員数（人）	1,450
---------	-------

（注）1．従業員数は就業人員数であります。

2．臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月20日現在

従業員数（人）	442
---------	-----

（注）1．従業員数は就業人員数であります。

2．臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3．従業員数が当第1四半期会計期間において60名減少したのは、文具事務用品の製造・販売事業におけるつくば工場閉鎖に伴う希望退職者募集によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのうち、主力事業である文具事務用品の製造・販売事業は、主として3月を中心に需要が上昇して行くため、通常、第1四半期連結会計期間の生産実績や販売実績は他の四半期連結会計期間の生産実績や販売実績と比べ著しく低くなっております。

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、文具事務用品のみ生産活動を行っております。

事業の種類別セグメントの名称		生産高(千円)	前年同四半期比(%)
文具事務用品の製造・販売事業	一般文具	2,345,501	78.5
	電子文具	3,178,008	84.9
合計		5,523,510	82.1

(注) 金額は標準出荷価格(消費税等抜き価格)で表示しております。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
文具事務用品の製造・販売事業	178,769	96.9	4,416	131.3
一般文具				

(注) 1. 当社および連結子会社においては、大部分は見込生産であり、文具事務用品のうち特注品のみ受注生産であります。

2. 受注実績は、消費税等抜きで記載しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		販売高(千円)	前年同四半期比(%)
文具事務用品の製造・販売事業	一般文具	2,137,378	88.2
	電子文具	3,048,437	101.2
文具事務用品の製造・販売事業計		5,185,815	95.4
インテリア・雑貨小物の企画・販売事業		757,395	111.5
合計		5,943,210	97.2

(注) 1. 販売実績は、消費税等抜きで記載しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
エコー流通グループ(株)	971,414	15.9	1,013,550	17.1
アスクル(株)	1,123,257	18.4	1,005,025	16.9
(株)カウネット	668,406	10.9	-	-

(注) (株)カウネットの当第1四半期連結会計期間の販売高については、当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益は大幅な減少が続き、完全失業率も過去最悪を記録するなど、依然として厳しい状況が続きました。

当業界におきましても、法人需要の低迷、個人消費の冷え込みが続いており、引き続き厳しい情勢となりました。このような情勢のもと、当社グループでは、法人、個人それぞれに向けた新製品の投入を中心とする積極的な販売活動を展開いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高 59億 4,321万円（前年同期比2.8%減）、営業損失 1億 6,756万円（前年同期は 1億 7,006万円の営業損失）、経常損失 2億 881万円（前年同期は 1億5,021万円の経常損失）、四半期純損失 1億 5,174万円（前年同期は 4,832万円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### 文具事務用品の製造・販売事業

一般文具におきましては、法人の低コストニーズにお応えすべく、主力の「キングファイル スーパードッチ」にお手ごろ価格のGシリーズの品揃えを充実、新たに3品番を発表（うち2品番は10月29日発売）いたしました。また、ホルダーの持ち運びに便利なツール「ホルダー持ち出しケース」4品番を新たに発売する等、積極的な販売を展開いたしました。個人向けには、女性向けのブランド「Tofly」シリーズで「Tofly モジュールラック」や「Tofly ドキュメントファイル」等7品番を新たに発売いたしました。

電子文具におきましては、法人向けの主力機種「テプラ」PRO SR550を発売、また、はがしても跡が残らない弱粘着ノリを使用したテープカートリッジ「きれいにはがせるラベル」、備品管理に役立つ「備品管理ラベル」を同時発売し、需要拡大に努めました。

なお、前連結会計年度に発売したデジタルメモ「ポメラ」の売上は、引続き順調に推移しております。

しかしながら、当社グループの第1四半期連結会計期間の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく低くなる季節的要因に加え、景気悪化による需要低迷の影響により、売上高は 51億 8,581万円（前年同期比4.6%減）、営業損失は 1億 7,970万円（前年同期は 1億 9,609万円の営業損失）となりました。

##### インテリア・雑貨小物の企画・販売事業

連結子会社の㈱ラドンナでは、好調なフォトフレームやアロマ関連商品の拡充の他、「Tofly デジタルフォトフレーム」の拡販に努めてまいりました。㈱Gクラッセでは「Tofly ツインベル目覚まし」を発売し、キングジムグループとして「Tofly」シリーズをトータルに展開、拡販に努めました。また、㈱アスカ商会では、念願の東京進出として本年10月に代々木にショールーム「アン・デコール」を開設することとなり、より多くのお客様にアーティフィシャル・フラワーのascaブランドを認知していただくことが可能となりました。

この結果、売上高は 7億 5,739万円（前年同期比 11.5%増）、営業利益は 935万円（前年同期比 56.0%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本国内は、売上高 58億 8,898万円（前年同期比 2.6%減）、営業損失は 1億 3,891万円（前年同期は 1億 3,309万円の営業損失）、その他の地域は、売上高 5,219万円（前年同期比 17.7%減）、営業損失は 503万円（前年同期は 223万円の営業損失）となりました。

なお、東南アジアにつきましては、当社グループの生産拠点であり、主として親会社に対する売上であるため記載を省略しております。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第1四半期連結会計期間末と比較して 4億 4,040万円減少し、29億 9,648万円（前年同期比 12.8%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、2億 878万円（前年同期比 83.3%減）となりました。これは主に、たな卸資産の減少や法人税等の支払額の減少等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億 6,164万円（前年同期は 228万円の資金使用）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出の減少はありましたが、前年同期にあった保険積立金の解約による収入や定期預金の払戻による収入が当期は無かったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、1億 6,935万円（前年同期は 14億 5,359万円の資金使用）となりました。これは

主に、短期借入金の増加によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、情報活用環境での、秀でた商品開発力・提案力、安心のブランド力、広い販売力と顧客サポート力、更には、全従業員に根付いた健全・研鑽・貢献・全員経営の企業風土にあります。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### 基本方針実現のための取組み

##### (イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記基本方針を実現するため、「基本事業の成長」、「新規事業の育成」、「経営体質の強化」を柱とした成長戦略を中長期的な経営計画としております。

「基本事業の成長」においては、次世代ファイル商品や、生活シーンやオフィスの中で発生する様々な情報群を整理する提案型新商品を投入し、新たな市場を開拓すると共に、その市場でのシェア 1を築いてまいります。

「新規事業の育成」においては、成長著しいIT技術やインフラを活用し、お客様の情報整理での問題解決を図る事業として、単品ビジネスではないシステムソリューションビジネスを立ち上げると共に、中国市場等の成長市場において積極的に市場開拓を推進していく計画であります。

「経営体質の強化」においては、CSR経営の推進を通して、当社のあらゆるステークホルダーとの信頼関係を持続させていくと共に、製造コストの低減、変化する流通チャネルへの対応等に日々取り組んでいきます。

当社は、諸施策の実行に当り、柔軟な姿勢で臨みます。最適な商品やサービスをいち早く提供できることを主眼に、自社単独の価値向上活動はもちろんのこと、必要であれば専門的分野の企業との協働や資本提携なども視野に入れ、当社の企業価値の最大化に努めております。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成15年より執行役員制度を導入し、業務執行のスピード化を図っております。また、経営の客観性を高めるため、当社から完全に独立した社外取締役1名を選任しております。これらのコーポレート・ガバナンスの強化の実を上げるため、当社は、コンプライアンスプログラムを経営理念・行動指針に次ぐ最上位規程として位置づけております。また、万一、コンプライアンス上疑義ある行為が行われ、また行われようとすることに気付いた者は、スピークアウト制度により、社外の顧問弁護士に通報することができる体制を採用しております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年8月1日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、同年9月13日開催の第59回定時株主総会において本プランの導入について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又は公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外取締役1名および社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円（または当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成19年9月開催の定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kingjim.co.jp>）に掲載する平成19年8月1日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

本プランは、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記（ロ）記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、179,123千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,459,692	32,459,692	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,459,692	32,459,692	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月16日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月20日)
新株予約権の数(個)	22(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	554(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日～ 平成21年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 554 資本組入額 277
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権1個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の質入その他の処分は認めない。</p> <p>新株予約権の譲渡はできない。</p>
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年9月15日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月20日)
新株予約権の数(個)	1,840(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	901(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日～ 平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 901 資本組入額 451
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権1個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年9月14日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月20日)
新株予約権の数(個)	1,840(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,056(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年10月1日～ 平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,056 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数はこれを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、 執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後 においても、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新 株予約権1個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、こ れを行うことができる。 権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他 行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約 権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約 権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契 約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成19年9月13日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月20日)
新株予約権の数(個)	2,000(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	880(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日～ 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 880 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数はこれを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、 執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後 においても、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新 株予約権1個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、こ れを行うことができる。 権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他 行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約 権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約 権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契 約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年6月21日～ 平成21年9月20日	-	32,459,692	-	1,978,690	-	1,840,956

(5) 【大株主の状況】

当社は、当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の記載内容を確認していないため、大株主の異動を把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年6月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,858,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,580,100	275,801	
単元未満株式	普通株式 21,492		
発行済株式総数	32,459,692		
総株主の議決権		275,801	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数54個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)キングジム	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	4,858,100		4,858,100	14.97
計		4,858,100		4,858,100	14.97

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は4,798,232株、その発行済株式総数に対する所有割合は、14.78%であります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 7月	8月	9月
最高(円)	750	730	708
最低(円)	670	691	689

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
2. 当社は9月20日を第1四半期決算日としておりますが、月別最高・最低株価については暦月によって記載しております。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年6月21日から平成20年9月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年6月21日から平成20年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,250,137	3,459,819
受取手形及び売掛金	1 3,763,522	1 4,507,031
有価証券	510,968	210,652
商品及び製品	4,182,252	4,179,882
仕掛品	145,735	147,388
原材料及び貯蔵品	898,649	912,193
その他	972,643	979,097
貸倒引当金	20,067	33,037
流動資産合計	13,703,842	14,363,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,209,753	6,245,958
減価償却累計額	3,230,981	3,226,918
建物及び構築物(純額)	2,978,772	3,019,040
機械装置及び運搬具	2,950,304	5,152,886
減価償却累計額	1,809,692	4,005,092
機械装置及び運搬具(純額)	1,140,611	1,147,793
土地	2,032,510	2,035,689
建設仮勘定	30,886	52,895
その他	2,739,020	2,750,424
減価償却累計額	2,423,391	2,441,529
その他(純額)	315,629	308,894
有形固定資産合計	6,498,410	6,564,313
無形固定資産		
のれん	194,768	203,918
その他	313,480	324,879
無形固定資産合計	508,248	528,797
投資その他の資産		
投資有価証券	1,464,861	1,660,721
その他	2,986,892	2,751,155
貸倒引当金	195,784	193,049
投資その他の資産合計	4,255,969	4,218,827
固定資産合計	11,262,629	11,311,938
資産合計	24,966,472	25,674,967

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,342,806	2,514,499
短期借入金	650,000	-
1年内返済予定の長期借入金	680,000	680,000
未払法人税等	44,917	109,460
未払金	597,546	1,193,487
役員賞与引当金	958	16,435
事業構造改善引当金	29,837	66,591
その他	812,614	691,369
流動負債合計	5,158,681	5,271,844
固定負債		
長期借入金	3,380,000	3,720,000
退職給付引当金	101,032	102,961
役員退職慰労引当金	217,792	213,659
負ののれん	9,416	10,044
その他	153,635	151,280
固定負債合計	3,861,877	4,197,944
負債合計	9,020,558	9,469,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金	2,678,959	2,698,747
利益剰余金	15,792,972	16,137,924
自己株式	4,240,681	4,293,628
株主資本合計	16,209,941	16,521,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89,624	151,383
為替換算調整勘定	420,456	414,543
評価・換算差額等合計	510,081	565,926
新株予約権	70,384	70,384
少数株主持分	175,669	178,986
純資産合計	15,945,913	16,205,177
負債純資産合計	24,966,472	25,674,967

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)
売上高	6,113,125	5,943,210
売上原価	3,921,609	3,771,573
売上総利益	2,191,515	2,171,637
販売費及び一般管理費	1 2,361,583	1 2,339,199
営業損失( )	170,067	167,562
営業外収益		
受取利息	11,973	12,650
受取配当金	19,541	17,754
屑売却益	14,544	5,393
受取還付金	-	13,479
その他	12,910	4,969
営業外収益合計	58,970	54,248
営業外費用		
支払利息	7,495	11,098
為替差損	30,098	80,818
その他	1,527	3,583
営業外費用合計	39,121	95,501
経常損失( )	150,219	208,815
特別利益		
固定資産売却益	503	6,338
保険解約益	74,376	-
貸倒引当金戻入額	-	9,845
特別利益合計	74,879	16,184
特別損失		
固定資産売却損	39	5,337
固定資産除却損	3,363	4,397
事業再編損	-	14,262
特別損失合計	3,402	23,997
税金等調整前四半期純損失( )	78,741	216,628
法人税、住民税及び事業税	26,105	22,025
法人税等還付税額	18,284	-
法人税等調整額	40,629	89,420
法人税等合計	32,809	67,395
少数株主利益	2,396	2,507
四半期純損失( )	48,329	151,740

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	78,741	216,628
減価償却費	256,531	185,542
のれん償却額	9,149	9,149
貸倒引当金の増減額( は減少)	20,610	10,230
退職給付引当金の増減額( は減少)	8,631	1,258
前払年金費用の増減額( は増加)	34,613	23,091
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	5,178	4,133
事業構造改善引当金の増減額( は減少)	-	36,754
受取利息及び受取配当金	31,514	30,405
支払利息	7,495	11,098
為替差損益( は益)	19,453	65,317
事業再編損失	-	14,262
保険解約損益( は益)	74,376	-
売上債権の増減額( は増加)	467,571	727,825
たな卸資産の増減額( は増加)	739,448	11,257
仕入債務の増減額( は減少)	46,972	160,484
その他	539,179	430,053
小計	767,487	143,349
利息及び配当金の受取額	38,345	28,720
利息の支払額	5,646	9,522
特別退職金の支払額	-	263,296
法人税等の支払額	512,229	108,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,247,017	208,789
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	90	90
投資有価証券の売却による収入	1,000	-
保険積立金の解約による収入	176,148	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	269,311	145,754
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,289	9,672
定期預金の預入による支出	4,031	4,944
定期預金の払戻による収入	85,445	12,000
その他	6,260	32,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,289	161,649
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,194,001	650,000
長期借入金の返済による支出	92,815	340,000
自己株式の売却による収入	3,100	33,240
自己株式の取得による支出	323	80
配当金の支払額	169,553	173,528
その他	-	273
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,453,592	169,357
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,427	1,204
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,681,472	202,285
現金及び現金同等物の期首残高	6,118,363	3,198,773
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,436,891	2,996,487

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】  
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算定に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として、合理的に算定する方法によっております。</p> <p>たな卸資産の簿価の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>また、営業循環過程から外れた滞留または処分見込み等のたな卸資産で、前連結会計年度末において、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められるもの限り、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等の算定方法	<p>法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年6月21日至平成21年9月20日)

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月20日)	前連結会計年度末 (平成21年6月20日)
<p>1 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,605千円</p> <p>2 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,300,000千円 借入実行残高 650,000千円 差引額 1,650,000千円</p>	<p>1 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,938千円 支払手形 359千円</p> <p>2 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,300,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 2,300,000千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 835,551千円 退職給付費用 43,353千円 役員退職慰労引当金繰入額 5,178千円 役員賞与引当金繰入額 7,236千円 貸倒引当金繰入額 20,150千円</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 831,245千円 退職給付費用 78,863千円 役員退職慰労引当金繰入額 4,842千円 役員賞与引当金繰入額 1,587千円</p>
<p>2. 当社グループのうち、主力事業である文具事務用品の製造・販売事業は、主として3月を中心に需要が上昇して行くため、通常、第3四半期連結会計期間の売上高が、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ高くなり、第3四半期連結会計期間と他の四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。</p>	<p>2. 同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 3,703,937千円 預金期間が3ヶ月を超える 277,452千円 定期預金 有価証券 10,406千円 現金及び現金同等物 3,436,891千円</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 3,250,137千円 預金期間が3ヶ月を超える 264,088千円 定期預金 有価証券 10,438千円 現金及び現金同等物 2,996,487千円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月20日)および当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月21日至平成21年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,459千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,798千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 70,384千円

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第1四半期連結会計期間末残高は、33,400千円であります。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月16日 定時株主総会	普通株式	193,211	7	平成21年6月20日	平成21年9月17日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年6月21日至平成20年9月20日)

	文具事務用品の製造・販売事業 (千円)	インテリア・雑貨小物の企画・販売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,433,907	679,218	6,113,125		6,113,125
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,537	9,017	13,554	(13,554)	
計	5,438,444	688,236	6,126,680	(13,554)	6,113,125
営業利益 (又は営業損失( ))	196,098	21,274	174,824	4,757	170,067

当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月21日至平成21年9月20日)

	文具事務用品の製造・販売事業 (千円)	インテリア・雑貨小物の企画・販売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,185,815	757,395	5,943,210		5,943,210
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,652	11,981	16,633	(16,633)	
計	5,190,467	769,376	5,959,844	(16,633)	5,943,210
営業利益 (又は営業損失( ))	179,703	9,350	170,352	2,790	167,562

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、連結会社における製品の種類・性質および販売市場の類似性等を勘案して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
文具事務用品の製造・販売事業	一般文具(ファイル、OAサポート用品他)、電子文具(テブラ、勤怠管理システム他)、その他
インテリア・雑貨小物の企画・販売事業	室内装飾雑貨(フォトフレーム、時計、アーティフィシャル・フラワー他)、その他

3. 事業区分の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

事業区分の方法については、従来、「文具事務用品の製造販売」の単一事業区分としていましたが、前連結会計年度末に、新たに連結の範囲に加えた、アーティフィシャル・フラワー等のインテリア・雑貨小物の企画・販売事業を営む(株)アスカ商会在、通年寄与することとなったことに伴い、当社グループの事業領域を明確化し、一層の企業価値向上を図るため、新たな事業区分として「インテリア・雑貨小物の企画・販売事業」を設定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「インテリア・雑貨小物の企画・販売事業」において、売上高 679,218千円、営業利益 21,274千円を開示しております。

4. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が、文具事務用品の製造・販売事業で 8,630千円増加しております。

5. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数の見直しを行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が文具事務用品の製造・販売事業で19,550千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年6月21日至平成20年9月20日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,045,259	4,438	63,426	6,113,125		6,113,125
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	27,781	455,927	389	484,098	(484,098)	
計	6,073,041	460,365	63,816	6,597,223	(484,098)	6,113,125
営業利益 (又は営業損失( ))	133,099	12,566	2,230	122,763	(47,304)	170,067

当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月21日至平成21年9月20日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,888,981	2,030	52,198	5,943,210		5,943,210
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18,042	745,741		763,783	(763,783)	
計	5,907,024	747,771	52,198	6,706,994	(763,783)	5,943,210
営業利益 (又は営業損失( ))	138,912	40,554	5,030	184,497	16,935	167,562

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
2. 日本以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
東南アジア・・・インドネシア、マレーシア、ベトナム  
その他・・・中国

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が日本で8,630千円増加しております。

4. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数の見直しを行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が日本で19,550千円増加しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年6月21日 至 平成20年9月20日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年6月21日 至 平成21年9月20日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年9月20日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年9月20日）

当社および連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成21年6月21日 至 平成21年9月20日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月20日)		前連結会計年度末 (平成21年6月20日)	
1株当たり純資産額	567.57円	1株当たり純資産額	578.08円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)	
1株当たり四半期純損失金額	1.75円	1株当たり四半期純損失金額	5.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月21日 至平成21年9月20日)
四半期純損失(千円)	48,329	151,740
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	48,329	151,740
期中平均株式数(株)	27,589,520	27,610,694

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年6月21日至平成21年9月20日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年6月21日至平成21年9月20日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月30日

株式会社キングジム  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 敦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成20年6月21日から平成21年6月20日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年6月21日から平成20年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の平成20年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月2日

株式会社キングジム  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 敦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成21年6月21日から平成22年6月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年6月21日から平成21年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の平成21年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。